

地域公共交通計画 (新空港線第一期整備区間沿線地域)(素案) に関する意見を募集します

1 区民意見公募手続(パブリックコメント)の目的

「地域公共交通計画(新空港線第一期整備区間沿線地域)」は、新空港線第一期整備事業の進展に合わせ、区内の東西移動の利便性向上のみならず、国際競争力強化の拠点である渋谷、新宿、池袋等や東京都北西部・埼玉県南西部と羽田空港とのアクセス利便性の向上など鉄道ネットワークの拡大・強化を図るためのものとして、本事業沿線地域を対象として策定するものです。つきましては「地域公共交通計画(新空港線第一期整備区間沿線地域)(素案)」について、区民の方々からの意見を広く募集するため、パブリックコメントを実施します。

2 意見募集期間

令和7年8月21日(木)から令和6年9月11日(木)まで(消印有効)

3 意見提出方法

以下の(1)から(4)いずれかの方法で、下記の【意見提出先・問合せ先】までご提出ください。

- (1) 窓口へ持参 大田区役所本庁舎7階28番窓口(平日8時30分から17時まで)
- (2) 郵送 〒144-8621 大田区蒲田5-13-14
- (3) ファクシミリ 03-5744-1526
- (4) 電子申請サービス ※以下のいずれかの方法にてアクセスできます。

- ① 右記の電子申請用二次元コードを読み取る
- ② 以下のURLを入力

<https://logoform.jp/form/8BrJ/1132731>

- ③大田区ホームページからアクセス

【トップページ⇒募集一覧⇒「地域公共交通計画(新空港線第一期整備区間沿線地域)(素案)」に関する大田区区民意見公募手続(パブリックコメント)の実施について】



4 意見の取扱いについて

- ・ 意見は、原則公表させていただきます。(お名前、ご住所等は公表いたしません。)
- ・ 匿名の場合は、意見をお受けすることができない場合があります。
- ・ 個人情報につきましては、計画の意見募集の目的以外では使用せず適切に取扱います。
- ・ いただいた意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

【意見提出先・問合せ先】

大田区 鉄道・都市づくり部 鉄道・都市づくり課 鉄道・都市づくり担当
電話:03-5744-1212 (平日8時30分から17時まで) FAX:03-5744-1526

【 意見提出用紙 】
地域公共交通計画
(新空港線第一期整備区間沿線地域)(素案)

お名前

※法人等の場合は名称及び代表者氏名を記載してください

ご住所等

※区外にお住まいの方は以下①から③のいずれかについて記載してください

- ① 法人等の場合は、区内事業所の所在地
- ② 区内在勤・在学者は、勤務先・通学先の所在地及びその名称
- ③ 上記以外の方は、関係を有する理由(例:区内に土地・建物を所有しているため)

意見記入欄

